

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和元年（2019年）12月23日（月）午後7時00分～午後7時37分

場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

- 1 番委員 栢 沼 行 雄（教育長）
- 2 番委員 和 田 重 宏（教育長職務代理者）
- 3 番委員 吉 田 眞 理
- 4 番委員 森 本 浩 司
- 5 番委員 益 田 麻衣子

3 説明員等氏名

理事・教育部長	内 田 里 美
教育部副部長	友 部 誠 人
教育総務課長	飯 田 義 一
学校安全課長	鈴 木 一 彰
教育指導課長	石 井 美佐子
教育指導課指導・相談担当課長	大須賀 剛
教育指導課指導主事	楠 喜久子
教育指導課指導主事	岩 立 忠
学校安全課給食係長	田 邊 友 美

(事務局)

教育総務課副課長	府 川 雅 彦
教育総務課主任	小 林 綾 野

4 議事日程

日程第1 議案第40号 令和2年度教育指導の重点について (教育指導課)

5 その他

令和元年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について (教育総務課)

6 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

栢沼教育長…本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 11月定例会会議録の承認

(3) 会議録署名委員の決定…森本委員、益田委員に決定

(4) 日程第1 議案第40号 令和2年度教育指導の重点について (教育指導課)

教育指導課長…それでは、御説明いたします。議案書をおめくりいただき、資料を御覧ください。資料は、今回提案させていただく令和2年度版と、参考として本年度の平成31年度版の2枚となっています。

この「教育指導の重点」の左側3分の1は、学校教育振興基本計画に準じているものです。小田原市学校教育振興基本計画に定めている「めざす子ども像」と重視する5つの側面、さらに、「子どもの育ちを支える姿勢」として「命」「地域」「信頼」を明示しています。

右側の3分の2が、本日御審議いただく令和2年度教育指導の重点となります。

それでは主な内容について御説明します。

「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」の3つは、知、徳、体のそれぞれに対応しています。

まず、「学ぶ力」についてですが、重点を2点挙げました。

1点目は、授業を広く公開することに努め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の工夫を図ること、2点目は、全国学力・学習状況調査や授業評価等を日々の授業に生かしていくこととしました。

次年度から小学校で新学習指導要領が完全実施され、その改定の趣旨に則った授業に変えていく必要があることを踏まえ、学習指導の充実を重点としたいと考えています。

なお、今年度の重点にございました「家庭と連携した家庭学習の充実」については、後ほど御説明いたします「地域とともにある学校づくり」の部分に含めて考えていくこととしました。

次に、「豊かな心」については3点挙げています。

1点目は、多面的・多角的に深く考えたり議論したりする道徳教育を推進すること、2点目は、体験活動の充実を図り児童生徒の自治的・自発的な活動の充実を図ること、3点目に、教育活動全体を通じて、人権を尊重し、一人一人の命を大切にすることを推進することとしています。

特に3点目については、子供たちの命と人権を守ることについて、ここで改めて、それぞれの学校、教職員一人一人がしっかりと考え、やるべきことに取り組んでいこうとする思いを込めたものです。

なお、今年度の重点であった「読書活動の充実」については、全国学力学習状況調査で本市の児童生徒の読書習慣について、ここ数年全国平均を上回る結果となっており、一定の成果が見られたことから、重点から外し、今後は「学ぶ力」に含めて取り組んでいくように考えています。

次に、「健やかな体」については2点挙げています。

1点目は、運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるような授業づくりに努めること、2点目を児童生徒の体力や運動能力の現状を把握して、その結果を体育の授業やスポーツ活動に生かしていくこととしました。

今年度の重点である「食の指導や食習慣についての家庭への啓発」は、後ほど御説明いたします「郷土を愛し大切に学習の充実」の部分に含めることとしました。

そして、これら全てに関わることとして、「コミュニケーション能力の育成」を重点とすることは継続してまいります。互いに考えを伝え合う機会や活動の場を意図的・計画的に設定し、取り組んでいくことを示しました。

さらに、その下には、これらの教育課程の編成にあたり大切にしたいこととして、各校の実態に応じた「カリキュラム・マネジメントの実現」「社会に開かれた教育課程の実現」を記載しました。

その下からは、知、徳、体を横断する、小田原市としての4つの重点を設定しています。今年度のものと大きく変更する部分はありませんが、文言等を変更していますので、あわせて御説明します。

1つ目は「児童生徒指導・支援の充実」です。これまで、「児童生徒指導の充実」としていましたが、様々な問題に対し、指導だけではなく支援の必要性が高まっていることから、文言を変更し、子供一人一人に寄り添った支援を心がけ、粘り強く指導すること、不登校やいじめ、問題行動等の未然防止と早期発見・早期対応に組織的に取り組むこととしています。

2つ目は、「共に学び共に育つための教育の推進」です。インクルーシブ教育の推進を図り、支援教育の充実を図るとともに、全ての児童生徒ができるだけ同じ場で学ぶ環境を目指していきます。また、保護者や各相談機関、福祉及び医療機関等の関係機関と連携し、組織的な相談・支援体制の充実に取り組んでいきます。

3つ目は「郷土を愛し、大切に学習の充実」です。地域資源を生かした学習を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に取り組んでいきます。また、地場産物を活用した学校給食や食育の充実に努めます。

最後に、「安心・安全な学校づくり」です。防災・防犯・交通安全・熱中症防止等について、児童生徒の命を最優先にした対応に向けて取り組みます。また、昨年度まで「学校施設環境」としていた部分について、学校で使用する教材・教具も含めた安全管理が必要であることから、「教育環境の整備」と文言を変更したうえで、定期的な安全点検と安全管理の徹底に取り組むこととしました。

そして、これらの取り組みを支えるものとして、「教職員の資質・指導力の向上」と「地域とともにある学校づくり」が大切であると考え、下に明記しました。

「教職員の資質・指導力の向上」については、校内研修や校内研究の充実、OJTによる人材育成の一層の推進を図ります。教職員のめざす姿として、「子どもありきの教師」「子どもを信じぬく教師」と子供に寄り添った指導を心がけていきます。

最後になりますが、これからの学校は、保護者や地域の方と目標を共有し、一体となって地域の子供たちを育むことが求められています。そのことにより、子供たちの豊かな学びと育ちを確保するとともに、そこに関わる大人の成長も促すものであり、ひいては地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていくことにもつながると考えています。そしてそれは、信頼ある学校、信頼ある学校教育につながるものと考えています。

そうした視点に立つ「地域とともにある学校づくり」についてですが、「学校を支える」のではなく、家庭・地域・学校が協働することが大切であることから、今年度は「地域ぐるみで学校を支える」としていました部分を、「家庭・地域・学校が一体となって子どもの育ちを支える」と、文言を変更いたしました。また、就学前から義務教育終了までを見通した教育活動を幼・保、小、中が連携を図ることにより推進してまいります。

今年度記載していましたが、「おだわらっ子の約束を実践する態度の育成」や「放課後子ども教室との連携」につきましては、「家庭・地域・学校が一体となって」に含め、その具体の取組として考えてまいります。

なお、星印ある取組は、学校評価の共通評価項目として設定しています。

「令和2年度教育指導の重点について」の説明は以上です。よろしくお願いたします。

(質疑)

吉田委員…「共に学び共に育つための教育の推進」について、関係機関として相談・福祉・医療等とありますが、相談機関というのは具体的にどのような機関でしょうか。

教育指導課指導主事…相談機関は現在、たくさんございます。例えば、来年度開設予定の（仮称）おだわら子ども教育支援センターや、県の教育センター、民間の機関で相談に乗ってくださるところもございます。そういったものを含めて相談機関としております。

吉田委員…医療や福祉は専門分野を指して、相談というのは一つの機能を指すので、色合いが違うのではないかと思いますので、質問しました。

益田委員…今年度の「豊かな心」にある読書活動の推進について、成果ありと判断して来年度の重点からは外したということでしたが、数値としては表れているかもしれませんが、実体験で言うと、読書活動が進んでいるとは思えません。スマートフォン等の普及で、学校での読書以外では減っていると思います。このことについて削ってしまうのは、少し残念に思いましたので、意見として発言しました。

教育指導課長…読書について、必ずしもすべて成果があったということではないと思っておりますが、「豊かな心」の中に、人権の尊重と命の大切さを入れたいと考えまし

た。重点とは何かということ考えた中で、読書については、一定の成果が見えたということで、こちらの内容を優先したいという思いから、読書活動については「学ぶ力」に含めることといたしました。委員の皆様から御意見等があれば、位置付けについて考えていきたいと思えます。

吉田委員…確かに読書活動はとても大切であると思えますが、図書館について、評価の際にとっても頑張っている様子が分かったので、このまま続けてもらえてれば良いと思えます。「豊かな心」の3点目に新しく入れた内容は、とても大切なので、これを抜かすことはできないと思えます。読書活動は目的ではなく、一つの方法で、私も本を読んでもらいたいと思っていますが、この3点目は今の時代とても大切であると思えます。

森本委員…「健やかな体」について、「健康の大切さを実感したりすることができるような授業づくりに努めます。」とありますが、今年度、具体的にどのような授業づくりをされたのか教えてください。

教育指導課長…それぞれの学校で、様々な取組を行っておりますが、主に保健の授業の中で、自分たちの健康な体について考え、それを実践していくという授業に取り組んでおります。一般的になってしましますが、自分の体づくり、食育を含めた全般的なことを保健の授業の中で実施しています。ピンポイントにこの点に特徴があるということではなく、幅広く全般的に取り組んでおります。

森本委員…例えば、生活習慣病の予防やタバコの害などについても取り上げているということですね。

栢沼教育長…生活習慣病については、教科以外にも、学校保健委員会などでも話題としてしていると聞いています。

和田委員…「学ぶ力」と「豊かな心」に関連しますが、昨日ちょうど、イチロー杯でイチローが発言しており、とても感動しました。調べることによって得られる知識と、体験を通してたくさんのことを学んだと言っていて、「学ぶ力」と「豊かな心」について言っているのだと思いました。今の時代、「学ぶ力」というのは、調べる力だと思います。知識はスマートフォン等でどんどん分かってしまう時代ですので、知りたいといった興味を持つことが大切だと思います。指導要領の趣旨だとかこういった文言になるのかもしれませんが、ちょっと調べてみようかなという気持ちを啓発するような取組が、今の時代だからこそ大事なのではないかと思えます。これをどう文言にしていくのかは分かりませんが、こういうことが必要であると思えました。

栢沼教育長…「地域とともにある学校づくり」のコミュニティ・スクールについてですが、左側の重点方針にも5番に「家庭教育」という柱があります。今後、コミュニティ・スクールや自治体が行っている「まちづくり委員会」などを含め、家庭・地域・学校が一体となった子供の育ちを支える仕組みづくりが課題となってくると思えます。どう機能したら子供たちの健やかな成長につながるか、その一つの先駆けの仕組みとしてコミュニティ・スクールがありますが、地域は

だいぶイメージとして出てきましたが、家庭を含め、どのようにしたら一体となって取り組めるのかということ、各学校においても取り組んでほしいと思います。

教育指導課長…学校から一方的に家庭にお願いするということは難しいと思います。学校運営協議会の中で、学校でできることは何か、家庭でできることは何かということ、保護者の方と共に考え、共に取り組んでいくことが大切であると思いますので、学校運営協議会の中で実現できると良いと思います。

栢沼教育長…まさに「協働」という部分であると思います。家庭の役割、地域の役割、学校の役割ということが今後整理され、地域の中で話し合われていくことが大事で、コミュニティ・スクールの今後の運営、取組については、こういった点に絞っていくことも必要であると思います。

教育指導課長…先ほどの益田委員からの読書活動についての御意見や、和田委員からの子供たちが興味、関心を持つ授業づくりという御意見については、学校では日々の授業づくりをどのようにしていくかということが大切になってくると思います。それが子供たちの主体的な学びということになると考えますので、教育指導の重点には記載はありませんが、教育指導課が学校を訪問し、学力や家庭学習などの話をする中で、ここも大事なこととして伝えていき、授業の中にどう落とし込んでいくのかということについては、教育指導課でも、来年度から新たな指導要領が始まるにあたり、取組を強化していきたいと考えております。

吉田委員…「地域とともにある学校づくり」について、「地域ぐるみで学校を支える」というところを「家庭・地域・学校が一体となって子どもの育ちを支える仕組みづくり」としたのは、素晴らしいと思います。平成31年度版では、「学校・家庭・地域」となっていて、令和2年度では「家庭・地域・学校」となっているのは、何か理由があるのでしょうか。

教育指導課長…色々な表現がありますが、学校教育振興基本計画と表現を揃えています。一部、以前の表現が残っていた部分があり、学校教育振興基本計画の中では、「地域とともにある学校づくり」については「家庭・地域・学校」という表現でしたので、同様の表現といたしました。

栢沼教育長…ここ何年か、「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」という3点、それを支えるいくつかの柱、また、一番下の「地域とともにある学校づくり」という点については、どんどん見える化がされてきていて、各学校評価についても入っているので分かりやすいです。これから一番の課題となるのが、「教職員の資質・能力の向上」をどうしていくかということだと思います。12月市議会定例会でも、清水議員から不登校傾向にある子供たちへの対応についての質問がありましたが、そういった点を含め、教員の資質・能力の中で、私自身、教員の課題は授業づくりだと思います。学校訪問等を見ると、まだまだ教師主体の、一方的な一斉授業があります。「子どもありきの教師」とありますが、子供ありきの授業になっていなくて、そこから外れた子供が、だんだん勉強が分からな

くなったり、つまらなくなったり、学校が嫌だ、クラスが嫌だというようになっていくと思います。学習面での阻害要因が、教員が作っているということがあるのではないかと思います。各学校で「教職員の資質・能力の向上」という重点について、授業という視点でどうなのか、また、学級経営においても、子供ありきの教師として行っているか、子供を信じぬく教師として学級づくりをしているか、指導主事が各学校現場に助言に行く際には、この重点の内容に沿ったものになっているかを吟味できるように取り組んでほしいと思っています。

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(5) その他 令和元年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について (教育総務課)
教育総務課長…それでは御説明します。

資料1「令和元年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について」の1ページを御覧ください。

前回、10月に報告した際は、「対応予定なし」を抽出しましたが、本日は「完了」としているものを中心に説明します。

外国語教育推進事業の3「ALT自身の生き方や暮らす姿勢などからも学びを感じ取ってもらう」との御意見については、「授業時間だけではなく、給食や清掃の時間などにも積極的に児童生徒と交流している」ことから、「完了」とさせていただきます。

2ページを御覧ください。

食育啓発事業の1、学校給食展のアンケートに関する御意見については、11月24日に実施した学校給食展で、アンケート項目の見直しを行いました。「地産地消の取組や小田原産の食材を知る事ができた」「学校給食展を通して親子で給食の話題を話す良い機会になった」「小田原市では中学校でも給食を実施していることが知ることできた」との意見や感想が多く寄せられたことを確認したほか、参加者の半数以上が学校に配布したチラシを見て参加していたことから、チラシによる周知の効果も確認できたところでございます。今後こうしたアンケートを継続してまいりたいと考えておりますが、こういったことを続けていくということで、「完了」とさせていただきます。

5の市販の食品の情報を食育の中で扱うことに関する御意見をいただきましたが、こちらにつきましては、食生活の改善や食事のバランスに関する指導の中で説明していることから完了としています。

7「食に関する指導」の実施回数に関する御意見、8の学校安全課と学校の食育に関する連携・協力に関する御意見については、「栄養教諭・学校栄養職員が集まる会議の中で、各学校において年度当初に策定した食に関する年間指導計画に基づき、食に関する指導が実施されるよう栄養教諭・学校栄養職員と協

議した」こと、「学校安全課で実施状況を把握するため、実施後速やかに報告書を提出するよう依頼し、報告を受けている」こと、こうした年間指導計画や実施状況の把握、さらに学校給食展での事業紹介などを行っていることからいづれも「完了」としました。

3 ページの9「教育ファーム」に関する御意見については、11月24日の学校給食展で、学校農園で作った農作物を給食で活用した事例紹介を行ったところでございます。

完了としているものは、以上でございます。

6 ページを御覧ください。学校施設維持・管理事業でございますが、こちらは前回の報告では、「対応予定なし」としておりました。学校には工事予定を説明しており、PTA役員への説明は各校で対応できると考えていますが、現実問題として行われていないため、是非、PTAへの説明を行ってほしいという意見をいただきました。このため、校長会との連絡調整会議でその年度の実施工事内容を伝える際、学校からPTAに説明するよう依頼することとしました。来年度当初の連絡調整会議において、対応することとしたため、検討中に変更しました。

点検評価でいただいた御意見41件への対応状況は、完了は6件、着手中21件、未着手0件、検討中11件、対応予定なし3件となっています。

着手中、検討中の案件については、今後も時機を捉えて御説明してまいります。

私からは以上でございます。

(質疑)

森本委員…着手中のものに対する質問になりますが、1 ページ目の外国語教育推進事業の1について、今後、外国語科及び外国語活動の授業時間数が増加するという事で、現在はALT6名、非常勤講師3名を配置しているということですが、最終目標はトータル何名くらいを目標にされているのでしょうか。

教育指導課長…数値的な目標というよりは、現段階では、小学校高学年に入る70時間の半分には各クラスでALTの方が関わられるような配置ができないか増員を図っています。英語専科非常勤講師についても、週1回35週間配置できるように努めたいところではありますが、予算の確保もありながら、人材の確保が一番難しく、そこまでの目標に近づけるか未定のところがございます。

森本委員…人材の確保はどのように行おうのでしょうか。

教育指導課長…ALTについては業務委託しており、そこから配置をしてもらっています。英語専科非常勤講師については、公募をしたり、教員免許を持っているリタイアされた英語科の先生に声をかけたり、様々な働きかけをしていますが、来ていただくには難しいという状況です。

7 教育長閉会宣言

令和2年1月28日

教 育 長

署名委員（森本委員）

署名委員（益田委員）